

大崎市立幼稚園再編方針

1 幼稚園再編の目的

深刻化する少子化問題と共働きなどによる保育所ニーズの高まりによる幼稚園児数の減少に対応するため、幼児の適切な教育環境を保持し、教育を受ける権利を公平に確保することを目的とする。

2 大崎市の幼児教育の現状

令和3年4月現在、市内には公立幼稚園6園、公立の子育て支援総合施設4園、私立幼稚園7園、私立認定こども園5園が運営されています。これまで公立幼稚園は、幼稚園教育要領に基づく教育を提供するとともに、特に配慮を要する園児については、教員補助員を配置するなど教育的対応を行っています。

一方、私立幼稚園は独自の教育理念に基づく特色ある教育を実践し、多様な保護者のニーズに応じた教育を展開しています。

公立幼稚園と私立幼稚園は、幼児教育を等しく受けられる機会を保障するということから、それぞれが重要な役割を果たしています。

しかしながら、深刻化する少子化問題と共働きなどによる保育所へのニーズの高まりを考慮すると、市内全体での幼稚園児数は減少していくことが避けられないところであり、教育上望ましい集団生活ができるように、公立幼稚園の再編などによる教育環境の整備を早急に検討する必要があります。

3 大崎市における幼稚園の定員（大崎市立幼稚園園則第2条）

1学級の幼児数（定員）は、3歳児は20人、4・5歳児は30人

※文部科学省では、1学級の幼児数は、35人以下が原則（幼稚園設置基準第3条）

4 適正規模と適正配置

幼稚園は同年代の幼児と集団活動を営む場ではありますが、少人数では集団生活の中で園児同士が刺激し合う教育環境が確保できないことから、一定規模の園児数を満たすクラス編制ができるように公立幼稚園の適正化を図ります。

(1) 幼稚園の適正規模

幼稚園設置基準では、「1学級の幼児数は35人以下を原則とする」と規定している

が、本市の考え方としては、これまでの経過を踏まえ 1 学級 10 人以下が続く幼稚園について、統合や休園、廃園を検討します。

(2) 幼稚園の適正配置

今後、適正人数に満たない幼稚園については、随時隣接幼稚園との統合を考えていきます。なお、その場合現在の幼稚園の園舎・園庭を活用することを基本とし、園児数等の変化に応じ増改築等を検討します。

5 幼稚園統合による効果

(1) 適切な集団規模の確保

小規模の幼稚園が解消され、適切な集団規模での保育となり、幼児教育の一層の効果が期待されます。

(2) 安心・安全のための施設整備

独自の園舎を持たない幼稚園をなくすことで、幼稚園教育の環境が整い、園児が安心して幼稚園生活を送ることができます。

(3) 公立施設と私立施設の役割の明確化

特に古川地域については、中心部を私立幼稚園が担うことで、公立と私立の役割分担が明確になるとともに、私立幼稚園の経営の安定化と特色ある幼稚園教育の展開が期待されます。

6 休園中及び廃園とした幼稚園

(1) 休園中の幼稚園

- ・清滝幼稚園 → ゆめのさと幼稚園（平成 11 年 4 月～）
- ・高倉幼稚園 → にじの子幼稚園（平成 11 年 4 月～）
- ・西古川幼稚園 → にじの子幼稚園（平成 12 年 4 月～）
- ・鹿島台第二幼稚園 → 鹿島台第一幼稚園（平成 24 年 4 月～）
- ・鳴子幼稚園 → 川渡幼稚園（平成 24 年 4 月～）
- ・東大崎幼稚園 → にじの子幼稚園（平成 25 年 4 月～）

(2) 廃園とした幼稚園

- ・沼部幼稚園 → 田尻すまいる園（平成 17 年 4 月開園により）
- ・三本木幼稚園 → 三本木ひまわり園（平成 20 年 4 月開園により）
- ・鹿島台第三幼稚園 → 鹿島台なかよし園（平成 22 年 4 月開園により）